

仕 様 書

1. 件名

日本芸術文化振興会伝統芸能情報館 2階図書閲覧室用エアコンの賃貸借

2. 目的及び概要

現在、伝統芸能情報館 2階空調設備に修理不可能な不具合が生じ、執務環境が整わない状況である。室内温度環境を整えるため、代替エアコンについて賃貸借による設置を行い、通常の執務環境を企図する。

3. 賃貸借期間

令和 8 年 4 月 2 0 日（月）から令和 9 年 6 月 3 0 日（水）まで

4. 支払方法

- (1) 搬入・設置工事に係る代金は、設置工事完了後、一時払いとする。
- (2) 取外し工事・搬出に係る代金は、搬出完了後、一時払いとする。
- (3) エアコン 2 台のレンタル代金は、令和 8 年 4 月分は月末締めで支払い、その後は 1 か月経過ごとに月額を支払う。

5. 調達数量

エアコン 2 台

6. 納入・設置場所

東京都千代田区隼町 4 番 1 号 独立行政法人日本芸術文化振興会内
伝統芸能情報館 2 階（添付図（2 枚）参照）

7. 納入・設置完了期限

令和 8 年 4 月 2 0 日（月）

※正常に稼働できる状態に設置し、振興会担当者の検収をもって設置完了とする。

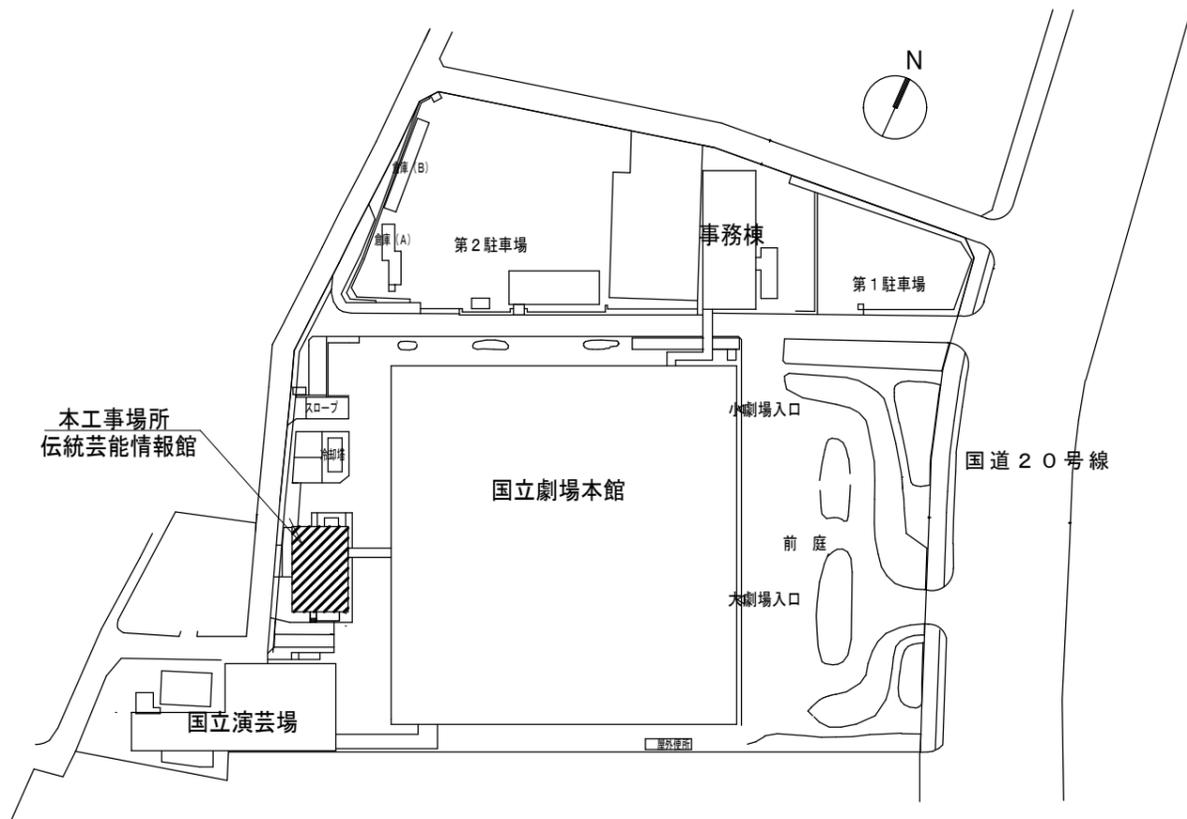
8. 仕様

- (1) 納入品は、下記の製品と同等またはそれ以上の機能・品質を有する製品とする。
店舗・オフィスエアコン 床置形（5 馬力相当、冷房 12.5kW、暖房 14.0kW）
（据付けに必要な付属品一式を含む）（参考形番：ダイキン工業(株) SZRV140BZ）
- (2) 納入品は、ISO 9 0 0 1 及び ISO 1 4 0 0 1 認証企業である国内メーカー製のものとする。

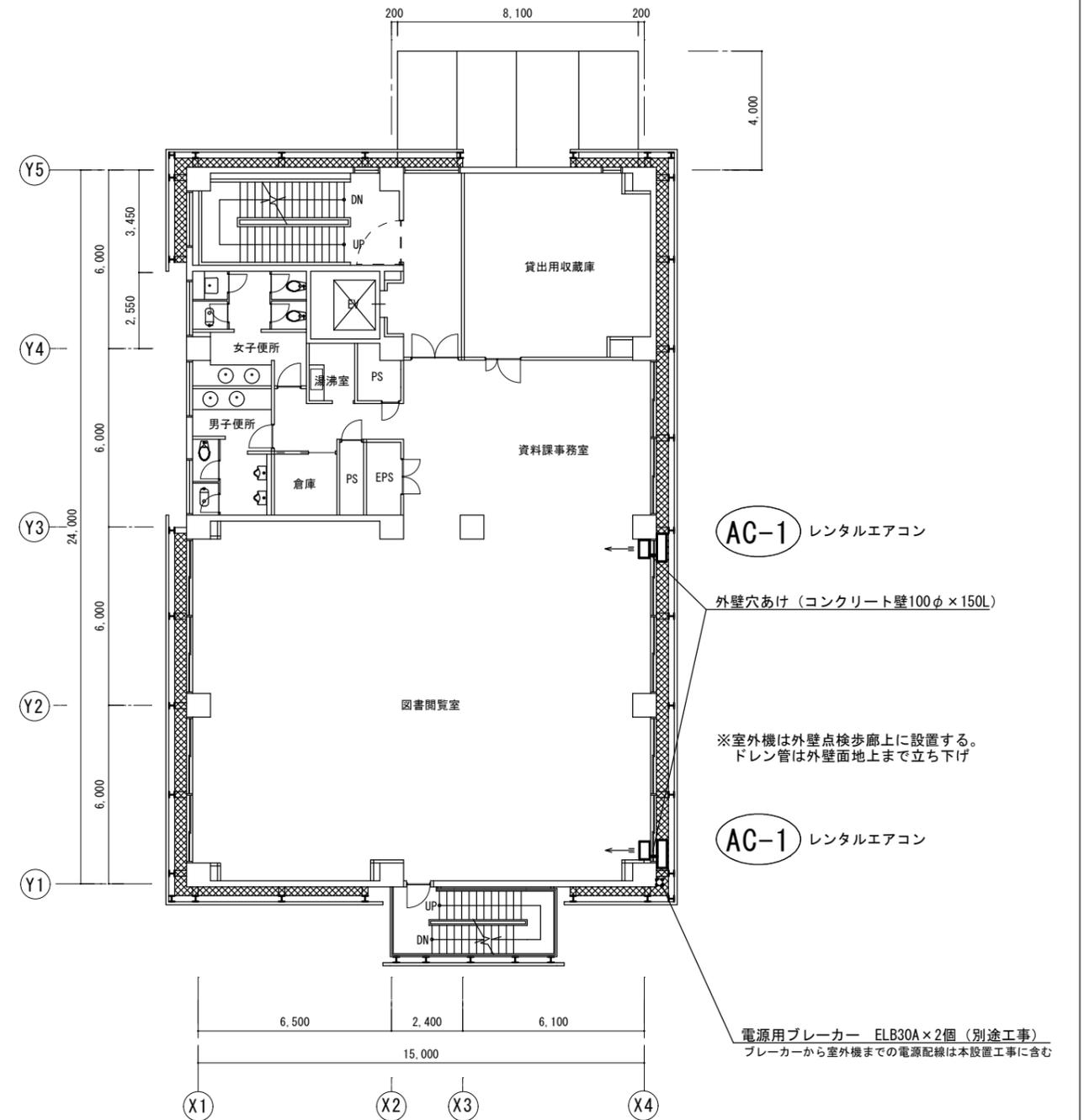
- (3) 納入品は原則、同一の品で統一すること。
- (4) 納入品は使用開始時において良好な状態であること。
- (5) 納入品は、新品、未使用品、新古品、リユース品を可とする。ただし、新古品、リユース品については、以下の条件を満たすこと。
 - ① 使用冷媒は R32 とする。
- (6) 納入品の納入後は、受注者にて設置工事を行い、振興会担当者の検収を受けること（設置場所等詳細は添付図（2枚）を参照）。設置完了後、振興会担当者の立会いのもと、動作確認を行うこと。
- (7) 納入品の取扱説明書 1部を提出すること。
- (8) 万が一の不具合時に代替品の即時対応が可能であること。
- (9) 賃貸借期間終了後は速やかにレンタル物品の取外し、搬出が行われること。

9. その他

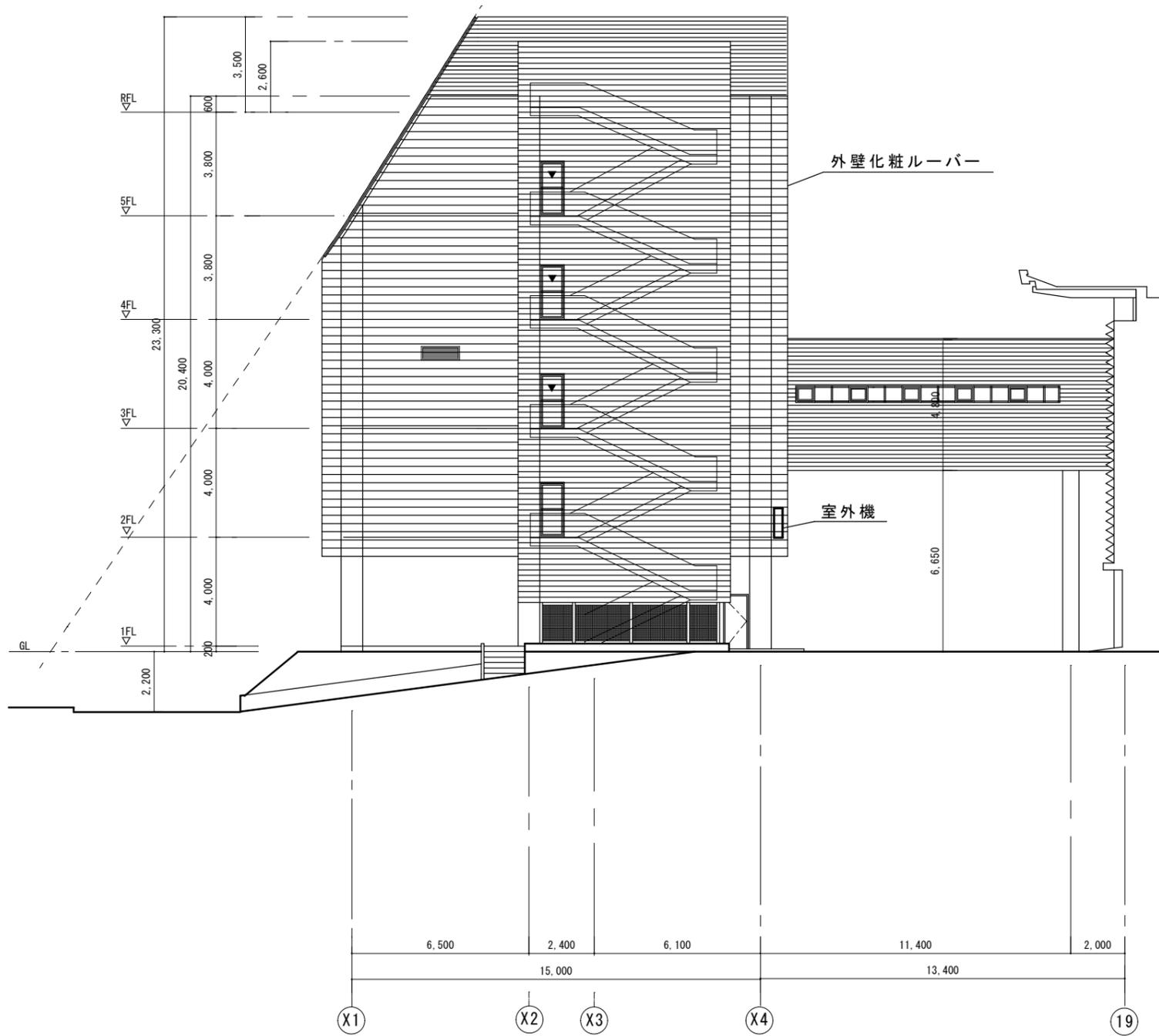
- (1) 搬入・設置、取外し・搬出作業については、振興会担当者の指示により、振興会の業務を妨げないよう行うこと。
- (2) 作業の際には、養生を施す等の措置をし、振興会施設、備品・物品等に汚損・棄損等がないよう注意して行うこと。
- (3) 作業時に発生する梱包材等の廃材については受注者の責により構外処分すること。
- (4) その他、本仕様書に定めのない事項については、双方協議の上、行うこととする。



配置図 千代田区隼町4-1



伝統芸能情報館2階 平面図 S=1/200



南立面図 S = 1 / 200



東立面図 S = 1 / 200